

1 自己評価及び外部評価結果

作成日： 平成23年3月15日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000345		
法人名	社会福祉法人福岡ひかり福祉会		
事業所名	宅老所よりあい		
所在地	福岡市中央区地行1-15-14		
自己評価作成日	平成22年2月28日	評価結果市町村受理日	平成23年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成23年3月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念でもある、「その人らしい生活」「家族との絆」「地域社会の一員」を、生活を通して具現化していけるよう、職員一丸となって日々、取り組んでいる。継続した家族会を通じて、よりあいの運営課題についても明らかにし、家族も共有し、解決に向けて、理解と協力を得られている。

グループホームの入居に至っても、家族と介護を共有していくために、例えば週に一日は家族と一緒に過ごす時間が作れるよう働きかけ、支援をしていくことで、家族との絆が深くなっている。この暮らしの先にある看取りも、家族が中心となって、本人の持つ力で最期まで生ききることを支援してきている。「いつ、どこで、誰と、どう最期を迎えるか」を、よりあいとして、どのように支援していったらいいのか、その度に家族と共に考えている。また、家族会の中で、看取りを経験した家族から体験談を話してもらったりするなど、家族同士で不安や悩み、揺れる思いを共有出来る場を作っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1991年、1人のお年寄りの出かける場を作ろうとお寺の茶室で始まった“宅老所よりあい”。“通いながれた所で安心して泊まることができれば、ぎりぎりまで住み慣れた自宅暮らし続けられる可能性が広がります”というパンフレットの言葉は、開設から20年、ご家族、地域の方々とも協力し、1歩1歩、着実に取り組まれてきた。管理者と職員の方々は、ご利用者の瞬間の思いに優しく寄り添い、さりげないお声かけを行っており、静かでゆったりとした時間が流れていた。食事、入浴、排泄、お散歩なども、ご利用者のペースを大切にされており、職員の方がご本人を後ろから抱きかかえ、ゆっくりと声かけしながら、トイレに行かれている姿も印象的であった。季節に応じてゆず湯等も楽しませているが、職員も洋服を脱ぎ、ご利用者と一緒にお風呂に浸かることも多く、“冷えないように”と職員の肩にお湯をかけて下さるご利用者の優しさに、職員も温かい気持ちで過ごされている。昼食も終わった屋下がり、リビングのソファでは、お2人のご利用者が肩寄せ合ってお昼寝をされており、そっと毛布をかけて差し上げる職員の笑顔が優しく、さりげない心配りも自然であった。色々な課題に直面しながらも、窓の外の銀杏の木が教えてくれる季節の移ろいと共に、ご利用者中心の生活が送られているホームであった。

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は、スーパーバイズ的な立場から、実践を言葉にして職員に伝えている。 職員間においても、毎日の朝礼、終礼、月2回のミーティングで全職員が議論し、確認している。	理念“その人らしい生活・家族との絆・地域社会の一員”を大切に、職員はご利用者の体調や思いに寄り添い、ケアのあり方を考え続けている。家族との絆も常に考え、家族の事情が許せば、できない所を支援しながら、自宅に帰れる日を作っている。地域社会の一員として、地域の方々と結束し、地域に必要な活動も続けている。	職員のチームワークは抜群で、ケアに関する意見交換も日常の中で行っている。今後も引き続き、体制が変わった場合も想定しながら、アセスメント情報の記録の残し方を検討し、ミーティングや担当制をより充実させていく事で、チームケアの向上を目指したいと考えておられる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回の定例会(ご近所応援団)や「よりあい便り」の配布、よりあいバザーを通して、よりあいをもっと身近に感じてもらえるように努めている。縁側音楽会などを企画し、地域の人とともに季節を楽しみ、交流を深め、日々の取り組みの理解を得ている。	地域の福祉施設、地域住民等と「ご近所応援団」を組織し、地域で月1回の定例会を開催している。ふれあい祭り、障害者施設陶友の陶友祭、西日本短期大学主催のバスツアーなどにも参加しているが、ホーム主催の七夕縁側音楽会では、医師の方がオカリ、職員がピアノ演奏を行うなど、七夕の一夜を楽しんで頂いた。	老いをめぐる現代社会の問題を考える機会としてセミナー等を開催しているが、“よりあい”の取り組みや、お年寄りの暮らしぶりを知ってもらい、地域交流をより豊かにしていきたいと考えている。23年度は、年2回～3回を目標に“よりあい便り”を発行していく予定である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回の定例会(ご近所応援団)や「よりあい便り」の配布などで、よりあいの実践を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の地域運営推進会議の継続を計画していたが、緊急的なことや諸事情が重なり、日程化が流れることが続いた。今年度は2回の実施。	ご家族、民生委員、地域包括の職員、熊本学園大学の先生等が参加して下さい、22年6月、22年8月に会議を開催した。会議のメンバーが防災訓練に参加して下さい、お年寄りの避難誘導、消化活動を行い、ご利用者の暮らしぶりや、身体状況、施設内の避難経路などの確認ができた。より多くの意見や助言をもらう事ができた。	地域の民生委員や地域包括の方からも地域の情報を伺う事ができており、ホームの運営に関する前向きな意見も頂き、心強く思っている。23年度は、以前のように、2ヶ月に1回の開催を行っていく予定にしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	いきいきセンター(地域包括支援センター)と連携し、サービスの向上に努める。	管理者が市役所に頻繁に出向き、ホームの運営やあり方等、行政との意見交換を密に行っている。申請時やホーム便りの持参時などにも、ホームの状況を報告し、意見や助言を頂いている。市からの依頼で、見学の受け入れや講師活動も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「拘束」についての研修を実施。 日々の朝礼・終礼や、ミーティングにおいても、身体拘束をしないケアについて議論しあう場がある。	身体拘束は一切行っておらず、一人一人の状態を把握する事で転倒等のリスク回避に努めており、ミーティングにおいても職員間で情報共有している。今後も、身体拘束に陥る原因を探り、その解決に向けた努力を続けていく予定である。事業所の働きかけによって、近隣や商店街が一体となって見守りネットワークも作られている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な家族会の開催により介護者が負担や葛藤を共有する事で心的不安を軽減している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレット、資料等は常備している。一部の職員は知識を有しているが、全職員が理解できるように参考書等を揃えて、学習できる環境を作っている。	職員は、権利擁護に関する研修も受講しており、記録も残されている。現在、制度を利用されている方はおられないが、ご利用者が入居される時に、権利擁護の制度の説明を行っており、必要性の判断も個別に行われている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には説明し、同意を得ている。日常的に家族とは密に連絡を取り合っていることで、日頃より、信頼関係が築けていけるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	お年寄りの表情や言葉・行動などからケアの方針を導き出す為に、日々、記録を積み重ね、毎日の終礼や月2回のミーティングで客観的に判断し支援できるように取組んでいる。	ご家族の面会時には、ゆっくりお話をする時間を作っている。ご家族との会話を多くする中で、苦情や意見を言って頂けるように努めており、年4回は、他の系列施設も合同の家族会を開催し、事業運営もご家族と一緒に考えて下さっている。「よりあいの運営の存続のためには何でもします」と、心強いお言葉を頂いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の朝礼やミーティング、管理運営会議の場を設け、反映し、実践している	事業の運営管理全般について、意見交換を行う機会が作られている。管理者は、職員の力を発揮するために、毎回の会議参加は控えており、必要時、助言を行うようにしている。ホームの改築の時にも、職員全員が図面をおこし、職員の意見が反映されたホームに改築された。行事や地域の関わり方含めて、色々なアイデアが出ている。	今後も引き続き、管理運営会議の場等を通して、中堅職員の育成が行われていく予定である。制度改正に基づく介護保険制度の理解や、社会の問題を総合的に捉えて、広い視野でホーム全体を見る事ができるような学びを続けていきたいと考えておられる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理運営会議や、労働条件改善に向けての会議などで、生き活きと働ける職場作りに取り組んでいる		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職場が必要とする人材にあった職員採用を行っている。また、学習の機会や、民主的な運営(会議の在り方)等は、どの職員も平等にあることを保障している。	管理者は、職員の採用時には、介護への思いや表情等も大切にしており、性別や年齢に関係なく採用している。内部研修や外部研修等にも、職員が平等に受講できるように配慮されており、職員個別に、ピアノ、ビーズ作り、料理等の特技も活かして頂いている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社会保障の歴史、お年寄り・障害者に対する制度、憲法改正などなど、地域の学習会や、法人・内部研修、会議内での情勢分析の中で、知識の習得、実践を通じて議論を重ねている	全職員で人権に関する内部研修を行い、外部研修にも参加している。運営理念にも、“その人らしい生活・家族との絆・地域社会の一員として”という人権に通じる内容が盛り込まれており、日々共有されている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度総括時に、年間の内部研修計画を職員の議論・合意のもとに立て実行している外部研修へ積極的に参加できるよう、組織的に支援している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「ご近所応援団」の定例会を開催している。地域の福祉施設約7事業所が参加している。その中で社会情勢の分析や地域での活動のあり方などを議論している。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々の記録には、本人が言った事、やった事、表情などを記録に残している。そこから「考察」をし、支援につなげている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	日々の記録には、家族が言った事、やった事、表情などを記録に残している。そこから「考察」をし、支援につなげている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の話しを十分に聴き、ニーズを探っている。 よりあいが出来る事、また、他の社会資源を含めた支援の方法を考え提案している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	歩くことや食えること、排泄や入浴、衣類の着脱・整容において、これまで培ってきた習慣やリズム・ペースをもとに介助を受けながらも、主体的な生活を保障できるよう努めている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の介護を家族と共有する事で、共に本人を支える関係を築いている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係や場所を大切にする為にも家族に協力を得て取り組んでいる。馴染みの理髪店へ行くことや知人との交流等。	併設の通所サービスからの利用者も多く、地域での暮らしや馴染みの方との関係も把握されている。ホームに入居した事で、その縁が切れないように努めており、知人の方がビールとおつまみを持って尋ねて下さる方もおられる。馴染みの店、理髪店、商店街等にも一緒に出かけ、地域の方との会話を楽しまれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が先に配慮するのではなく、利用者の行為を尊重する事で、利用者同士の関係が生まれてくることを大切にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療の必要などから契約が終了する事もある。家族へのアドバイスや、お見舞いなど継続して行なえるように努力している。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を汲み取る様に努力している。言葉、行為を記録に残し、月2回のミーティングでは職員全員で一人ひとりの援助方針の確認を行っている	毎日の記録の中で、ご本人の言動や行動を記録し、そこから希望やニーズを見つけながら支援を行っている。ご家族からもお話を聞き、ご家族の方にも協力頂きながら、自宅で過ごせる日を作ってもらったり、ホームで食事介助などを一緒にして頂きながら、介護を家族と共有し続ける支援を継続している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から生活歴を聴いたり、馴染みの家具や品物を持ってきてもらい馴染みの環境を作っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の意向を汲み取る様に努力している。言葉、表情、行為を記録に残し、月2回のミーティングでは職員全員で一人ひとりの援助方針の確認を行っている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録を基に職員で議論し、援助方針を導き出している。家族と話し合い、合意を得ている。関係者の意見も取り入れた介護計画を作成している。	各担当者、計画作成担当者が話し合いながら計画の原案を作り、アセスメント、原案の検討、見直しは全職員で行っている。定期的に帰宅し、自宅で過ごせる時間を作る事や、ご近所応援団主催の「よろずお茶会」への参加など、地域で暮らす視点も盛り込まれている。今後も、ADL等のアセスメント情報の残し方等も検討予定である。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を週、月でまとめ、常に共有し実践で生かせるようにしている。 介護計画に日々の記録が生かされている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、家族と相談しながら、取り組んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご近所応援団の主催の「よろずお茶会」に通ったり、住み慣れた地域の中での居場所を創っている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医と関係を築けている。	主治医から直接病状などを聞いて頂くために、ご家族には診察に同席してもらうように調整しているが、無理な時は、職員が、随時、結果報告をしている。主治医とは、24時間、携帯で連絡がとれ、往診もして頂けている。気になる事は主治医に報告し、早期発見、早期治療に繋げている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関である医院の看護職、または協力して下さっている看護職の方も居て、助言や支援をいただいている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時は、お見舞いに多く通い、退院時のカンファレンスにも出席している。 また、家族にも予測し得るリスクやこれからの選択肢を伝え、主体的に意思決定が出来る様な援助を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所として生活の場での医療行為はできない。点滴、胃ろうなど。 月2回の往診を基本に必要な時には受診している。緊急時には相談や駆けつけってもらうようにしている。	穏やかで安らかな最期の時間を、家族が中心となって、本人の持つ力で最期まで生ききることを支援してきている。家族会の場で、看取りを経験したご家族の体験談を話して頂き、「どのような最期を迎えるのか」などを考える機会を作っている。「最期まで、ここで・・・」と希望される方もおられ、日頃より、ご家族と介護を共有するように努めている。終末期は、勤務体制も柔軟に対応されている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを常備し、資料において対応の手順などを学んでいる。また、過去の事例などから学んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時の避難経路や避難場所を確認し、地域住民に協力を要請できるようにしている。また、宿直者を配置し、ソフト面で危機管理に備えている	職員、ご利用者、ご家族、地域の方、消防署職員にて、昼夜を想定した訓練が行われている。過去のグループホーム火災について検証を行い、民生委員会や地区の総会において、防災協力の依頼を行うと共に、2分・5分で駆けつけられる方の連絡体制と人命救助、初期消火の協力を依頼した。災害用備品も常備されている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お年寄りの言葉、行動、家族の言葉からケアを考え実践することで、先手の介護をしないようにしている お年寄りの意思を尊重し接している	ご利用者一人ひとりのペースを尊重し、ご利用者主体のケアを行っている。職員はご利用者の横に座り、優しく声かけを行っている。入浴介助を行う時も、羞恥心に配慮し、“ご利用者だけ裸というのはいかがか”等、ご本人の立場になって考えたケアが行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の言葉や行為を尊重する為に先に介助しない様にしている。待つ努力をし、介助が必要な時には必ず本人に確認している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大事に食べる時間、歩く事とそれぞれにあった介助の仕方や、時間を保証出来るようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は家族に調達してもらうようお願いし、美容院も家族にお願いしている。 介助が必要な方は職員が付き添ったりしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	晩御飯の献立など、利用者と相談しながら決めたり、季節の物を多く取り入れる事で食事を楽しめるようにしている。	昼食は食事ボランティアの方々が作り、火～金曜日の夕食は調理専門の職員、それ以外は職員が作っている。つくしご飯等、季節の食材を使った献立の他、ご利用者に食べたい物を伺って献立に盛り込んでいる。必要な方の介助を行いながら、職員も一緒に食事を摂り、会話も楽しまれている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに応じた、食事形態をとり、水分もゼリー状にしたり、とろみをつけたりし身体の状態に合わせ工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事美味しく楽しめるように口腔ケアに努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その日の食事量やお茶をどれだけ飲めたかでパターンの把握は難しいが、必ずトイレに座るようにしている。 朝食後はトイレに座る事でお通じが快調である	ご利用者の体調や仕草を見ながら、一人ひとりに合わせたタイミングでトイレにお連れしている。オリゴ糖や乳製品を活用しながら、排便コントロールが行われており、必要に応じて医師の指示で下剤の投与も行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	心身の状態に合わせ、ストレスの軽減に努めている。食事でも食物繊維の多い食材を多く使い、乳性品を多く食べるようにしている。朝食後はトイレに座る習慣をつけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	いつでも入浴できるようにしている。 職員が利用者の意向や心身の状態を把握し、快適に入浴してもらっている。	ご利用者の体調や気分を見ながら、好みの湯温で入浴して頂いている。季節に応じた入浴剤を使用したり、柚子湯等も楽しんで頂いている。羞恥心に配慮し、職員も裸になって一緒に湯船に入り介助を行っている。時には、「冷えるよ」と、職員の肩にお湯を掛けて下さるご利用者もおられる。	ご利用者の体調を見ながら温泉に行く等、入浴を楽しむ機会を増やしたいと考えている。更なる楽しみの一つとなる取り組みに期待していきたい。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも寝れるようにしている。 気持ちよく寝れるように室温の調整や衣類の調整に心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用は職員全員で確認し、薬の副作用は知識の習得に努めている。 症状の変化は記録に残しながら、確認するように取り組んでいる。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりにあった役割や気晴らしの支援をしている。歩く、ドライブ、入浴、料理、掃除、趣味と個々にあった支援を大事にしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の旅行や、お年寄り同士での旅行計画など機会をつくり支援している	「どこか行きますか？」と職員が声かけを行い、ホーム周辺のお散歩や庭の手入れ、テラスでの外気浴等の支援が行われている。ご利用者の希望で、馴染みの理髪店や商店街への外出等、個別の買い出し支援も行われている。杷木町の筑後川沿いの土手や湯布院への外出行事も楽しんで頂いている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事の大切さは理解している。金銭管理が困難な方々なので評価困難 金銭管理は家族との協力しながら行っている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時には、いつでも電話で話せるよう、家族と協力している。 手紙のやり取りについては、難しい方が多く、評価困難。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	100年近い建物を改修している事もあり、生活感にあふれている。	職員のアイデアを基に5年前にリフォームされた室内は天井が高く、部屋の至る所に昭和の時代の家具が置かれ、落ち着いた雰囲気が造られている。リビングは床暖房で、一人ひとりに合わせた高さの籐の椅子やソファがあり、ご利用者の寛ぎの場となっている。室内から見える銀杏の樹は、季節によって緑や黄色に葉の色が変わり、季節の移り変わりを楽しんで頂いている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室と共有空間が隣同士になっており、利用者同士過ごせたり、一人で過ごせたり出来る空間になっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたものを置くことで、本人にとって居心地の良い空間をつくるようにしている。	タンス、置物、テレビ、布団等、ご自宅で使っておられた馴染みの物を持ち込んで頂いている。ご本人が庭の花を摘んできてお部屋に飾ったり、ご家族の写真を飾り、居心地よく過ごして頂いている。また、ご本人の体調等に合わせて、ペットや布団を選んで頂いている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活行為全般に介助が必要な方でも、環境整備を工夫したりすることで、生活の中で自立した行為が保障できるよう努めている		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名: 宅老所よりあい

作成日: 平成 23 年 3 月 25 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	37	○災害対策 ・夜間体制の強化(夜勤者以外に宿直者の配置) ・地域住民の救援体制の組織化(2分以内15名、5分以内16名) ・防災訓練の実施を継続し、お年寄りの安全の確保と、地域との協力体制をより強化していく	防災訓練は年度計画(年2回)に沿って行う	・夜間は、宿直者との2人態勢をとることで、お年寄りの安全を最優先する ・事業所内だけでなく、消防署、防災センター、地域の協力者等と合同の防災訓練を継続して行う	12 ヶ月
2	4	○地域運営推進会議を活かした取り組み ・地域の福祉施設、地域住民等と「ご近所応援団」を組織し、地域で月1回の定例会を開催してきた。地域運営推進会議としての開催は、年度後半に防災関係の指導があり、事業存続が危ぶまれたことで、開催を見合わせてきた。市との協議の上で、24年度までは現状維持で運営が出来るため、23、24年度については、2ヶ月に1回の開催をしていきたい。	運営推進会議を2ヶ月に一度、開催する	グループホーム運営問題について、家族や地域の方々、地域包括の方等、より多く意見をもらいながら、今後の「住まう場」の在り方をどのように、ともに作っていくかを検討、協働していく	12 ヶ月
3	2	○事業所と地域との付き合い ・上段の「ご近所応援団」の取り組みを通じての地域との関わりがより豊かになっている。よりあいの季刊誌の発行が滞りがちなため、実践を伝える手段としての「よりあい便り」の発行と、「20周年記念誌」の発刊を目指す。	・23年度は、2回の発行を目標とする ・20周年記念誌の発刊	・全職員で、20周年記念誌作りに取り組む ・「よりあい便り」の定期発行を目標とし、日々の記録の充実に取り組む	12 ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月